



オレンジリボン
キャンペーン

オレンジリボンは、
子ども虐待防止の
シンボルマークです。

あなたの連絡・相談が子どもを守るとともに、
子育てに悩む保護者を支援するための大きな一歩となります。

みんなで守ろう!

子どもの

笑顔

～子ども虐待をなくすために～

虐待かもと思ったら、すぐにお電話をください。

虐待のサイン、見過さないで。
あなたの「気づき」で
救える人がいる。

児童相談所 全国共通
3桁ダイヤル
いちはやく
189

名古屋グランパスはオレンジリボンキャンペーンを応援しています。

ストップ! 子ども虐待
虐待かな?と思ったら連絡 相談してください。
名古屋市の「名古屋市児童を虐待から守る条例」で定める児童虐待防止推進月間です。

子育てに悩む保護者や子ども自身のSOSに伝えます。なごやっ子SOS 24時間365日 052-761-4152

5月と11月は
「名古屋市児童を虐待から守る条例」
で定める児童虐待防止推進月間です。

なごやっ子条例
マスコットキャラクター
「なごっち」

名古屋市には
議員提案により制定した
「名古屋児童を虐待から
守る条例」があります。

詳しくはHPをご覧ください。

オレンジリボンとは

子ども虐待防止のシンボルマークとして使われています。また「オレンジリボン運動」は、オレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。子ども達が虐待で死亡することを根絶しようという運動は年を増すごとに拡大しています。オレンジリボン運動を通して子どもの虐待の現状を伝え、多くの方に子ども虐待の問題に関心を持っていただき、虐待のない社会を築くことを目指しています。

民間団体や関係機関と連携して積極的な広報啓発に取り組んでいます。

名古屋 児童虐待 条例

検索

名古屋市

子ども虐待とは？

子どもの虐待には、次の4つのパターンがあります。保護者は「しつけ」のつもりでも、子どもにとって有害であれば虐待です。

身体的虐待



- ・ 殴る、ける、たたく
- ・ 首をしめる、投げ落とす
- ・ やけどを負わせる
- ・ 戸外に締め出す など

心理的虐待



- ・ 言葉によるおどし、脅迫
- ・ 無視する、拒否的な態度を示す
- ・ 他のきょうだいと差別して扱う
- ・ 子どもの目の前で家族に暴力をふるう など

ネグレクト



- ・ 家に閉じ込める
- ・ 食事を与えない
- ・ 病気をしても病院に連れて行かない
- ・ ひどく不潔なままにする など

性的虐待



- ・ 子どもへの性交、性的行為
- ・ 性器や性交を見せる
- ・ 性器をさわる（さわらせる）
- ・ ポルノグラフィの被写体にする など

虐待のサイン

これらは一例ですが、子どもや親が出す小さなサインがあります。

⚠️ 子どもの様子



- ・ 不自然な傷やあざがある
- ・ いつも服装や身体が不潔
- ・ 夜遅くまで外で遊んでいて、家に帰りがらない
- ・ 笑顔が少なく、喜怒哀楽の表情が少ない
- ・ 攻撃的で、乱暴な行動が見られる

⚠️ 保護者の様子



- ・ 近所や地域の中で孤立している
- ・ 頻繁に子どもを家に残して外出している
- ・ 子どもが病気やケガをしていても医者にみせない

子どもには、こんな影響が...

子どもの心身の成長や人格形成に深刻な影響を及ぼします。成長するにしたがって問題行動が現れたり、大人になっても社会生活を送るうえで支障が出たりする場合があります。

💔 身体への影響

- ・ 重い障害や後遺症
- ・ 栄養不良による発育不全 など



💔 心への影響

- ・ 自己肯定感が極端に低く、自分に自信がもてない
- ・ 心の傷が将来にわたって残る など



どうして虐待 してしまうの？

虐待の原因については、次のようないろいろな要因が絡み合うなどして起きると言われています。

社会的 要因

- ・ 少子化
周りに他の子育て家庭がない
- ・ 核家族化
祖父母等の支援や協力がない
- ・ 長時間労働
家族団らんがない
- ・ 地域からの孤立
近所づきあいがいいない



保護者の 要因

- ・ 育児に対する不安やストレス
- ・ 産後うつなどによる精神的な不調、体調不良
- ・ 予期しない妊娠・出産
- ・ 夫婦の不仲や配偶者からの暴力(DV)
- ・ 自身が虐待されて育った経験
- ・ 貧困や失業などによる経済的不安



子どもの 要因

- ・ 育てにくい子ども
- ・ 障害や病気 など



虐待かも?と思ったら ご相談ください

「もしかして」と思ったら、迷わず区役所または児童相談所へ連絡してください。あなたの連絡・相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援することにもつながります。

大丈夫です!

**プライバシーは
守られます。**

- ・ 連絡者や連絡内容に関する一切の秘密は守られます。
- ・ 匿名でもかまいません。



大丈夫です!

**間違いでも責任は
問われません。**

- ・ 現場をみていなくてもかまいません。
 - ・ 連絡した人が虐待であることを証明する必要はありません。
- ※どんな子ども(性別・年齢)が、いつ・どこで、誰から、どうされていたのか、分かる範囲でお知らせください。

大丈夫です!

**十分調査して
対応します。**

- ・ 子どもの安全確認を最優先に、状況を十分調査します。
- ・ 緊急性を判断し、責任をもって対応します。

相談先は巻末をご覧ください →

赤ちゃんを揺さぶらないで

赤ちゃんは泣くのが仕事、泣いて当たり前です。泣きやまないからといって、激しく揺さぶらないでください。

赤ちゃんが激しく揺さぶられると、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障害が残ったりすることがあります。

赤ちゃんを安全な所にあお向けに寝かせて、まず自分をリラックスさせましょう。



赤ちゃんが泣きやまないとき、どうしたらよいかを紹介している動画「赤ちゃんが泣きやまない(厚生労働省作成)」がご覧いただけます。

なごやすくすくボランティア・すくすくサポーターになりませんか?

すくすくボランティア

身近な地域での見守り活動を行います。

すくすくサポーター

子育て支援団体等からの依頼に基づき、託児の手伝い、イベントの補助などを行います。

名古屋市では、地域での親子の見守りや、子育て支援活動を行うボランティアを募集しています。ボランティアになるための養成講座を開催しています。

詳しくは
ホームページを
ご覧ください



ひとりで悩まないで、相談してください

子育てに悩みはつきもの



子どもが泣きやまないでイライラしたり、つい怒鳴ってしまったら…。子育てに悩みはつきもの。誰でもみんな同じです。

そんな気持ちをため込まないで、誰かに相談してください



相談して
ください

相談先は巻末を
ご覧ください➡

子どもとDV



DVとは

「ドメスティック・バイオレンス (DV)」とは、「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者からの暴力」のことで、犯罪となる行為を含む、重大な人権侵害です。殴ったりけったりするといった身体的な暴力に限らず、暴言などの精神的暴力、生活費を与えないなどの経済的暴力、性的暴力もDVに含まれます。

面前DV

DV行為を見聞きすると、子どもは心に傷を負います。子どもの面前で行われるDVは心理的虐待にあたります。

DVが子どもに与える影響

❗ 子どもが直接的な被害者になる

DV加害者が子どもにも暴力を振るったり、DVを受けた被害者が行き場をなくして子どもを虐待したりすることがあります。



❗ 子どもが暴力の目撃者になる

大声で罵倒する声、物が破壊される音、悲鳴、脅迫する声などを聞いたり、繰り返される暴力、傷つけられた姿、荒れ果てた部屋などを目撃することによって、子どもは常に恐怖感や緊張感にさらされることになります。

❗ 子どもの安全な生活や発達が保障されない

直接的な暴力の被害を受けたり、暴力を目撃するような環境で育つことで、子どもが精神的に不安定となり、健全な成長が妨げられるおそれがあります。

❗ 暴力が次世代に連鎖する可能性がある

子どもに「暴力は許される」「暴力を振るわれてもたえなければならない」などの考え方が刷り込まれることで、将来、子ども自身がDVの加害者・被害者となってしまうことがあります。

DVに関する相談先はこちら

名古屋市配偶者暴力相談支援センター
052-351-5388

相談日

月～金曜日／時間10:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)

名古屋市DV被害者ホットライン
052-232-2201

相談日

土・日・祝日／時間10:00～18:00
(年末年始を除く)

名古屋市男女平等参画推進センター
イーブルなごや相談室
052-321-2760

相談日

月・火・金～日曜日／時間10:00～16:00
水曜日のみ／時間10:00～13:00
18:00～20:00
(祝日・年末年始を除く)

「虐待かも？」と思ったらご連絡ください

中央児童相談所 千種、東、北、中、昭和、守山、名東区にお住まいの方

【相談日】月～金曜日（年末年始・祝日を除く）

【時間】8:45～17:30

※休日・時間外の緊急通告

☎052-757-6111

☎052-757-6112

西部児童相談所 西、中村、熱田、中川、港区にお住まいの方

【相談日】月～金曜日（年末年始・祝日を除く）

【時間】8:45～17:30

※休日・時間外の緊急通告

☎052-365-3231

☎052-365-3252

東部児童相談所 瑞穂、南、緑、天白区にお住まいの方

【相談日】月～金曜日（年末年始・祝日を除く）

【時間】8:45～17:30

※休日・時間外の緊急通告

☎052-899-4630

☎052-899-4631



児童相談所
全国共通ダイヤル

お近くの
児童相談所に
つながります。

いちはやく

☎189

区役所民生子ども課・支所区民福祉課

【相談日】月～金曜日（年末年始・祝日を除く） 【時間】8:45～17:15

千種区	052-753-1873	中村区	052-453-5403	富田支所	052-301-8361	緑区	052-625-3961
東区	052-934-1192	中区	052-265-2332	港区	052-654-9713	徳重支所	052-875-2213
北区	052-917-6515	昭和区	052-735-3892	南陽支所	052-301-8342	名東区	052-778-3044
楠支所	052-901-2264	瑞穂区	052-852-9392	南区	052-823-9372	天白区	052-807-3891
西区	052-523-4567	熱田区	052-683-9903	守山区	052-796-4592		
山田支所	052-501-4971	中川区	052-363-4413	志段味支所	052-736-2187		



ひとりで悩まないで相談してください

なごやっ子SOS

子育てに悩む保護者や子ども自身のSOSに応えます。

TEL 052-761-4152

【相談日・時間】24時間365日

なごや妊娠SOS

「思いがけない妊娠で困っている」「妊娠したけれど育てられない」などの不安や心配ごとの相談に助産師が応じます。

TEL 052-933-0099

【相談日】月・水・金（年末年始・祝日を除く）

【時間】10:00～13:00

メール相談はホームページから



※上記のほかにも、「子育て総合相談窓口(子育て世代包括支援センター)」や「名古屋市子ども・子育て支援センター」(758キッズステーション)など、たくさんの相談窓口があります。

詳しくはホームページをご覧ください。



名古屋市子ども青少年局子ども福祉課

TEL 052-972-3979

FAX 052-972-4438

令和元年10月発行